



日本一の
水源の郷を
めざして

広報

381号

道志村民憲章

私たちの七里は、緑と清流と歴史の郷です。
この地に生きることに誇りをもち、平和な村
を築くため、ここに憲章を定めます。

私たちは

- 一、自然を愛し平和な村をつくります。
- 一、生産に励み豊かな村をつくります。
- 一、伝統を重んじ、教養を高め、文化の村をつくります。
- 一、人情といたわりの心を養い、福祉の村をつくります。
- 一、明るく健康で、活力ある村をつくります。

どろし

平成24年9月号



Contents

- P 2 2012 道志の夏
- P 3 景観計画について
- P 4 県議会議員来村他
- P 5 診療所だより
- P 6 学校だより
- P 7 お知らせ
- P 8 道志村トピックス①
- P 9 道志村トピックス②

8月5日(日)に教育委員会と道志村スポーツ少年団の連携事業で観光農園から道の駅までの間の清掃活動(ゴミ拾い)を行いました。当日は晴天に恵まれ、子供たちはゴミ袋を片手に一生懸命頑張りました。

2012 道志の夏



道の駅どうし前の道志川。
暑い夏は川が一番です。



8月は野菜の収穫期。道の駅どうしに『朝採り野菜』を出荷している出荷組合の皆さん。活気あふれる出荷場に皆さん揃ったところで、はいチーズ!!

毎朝、おいしい野菜をありがとうございます!!



室久保の的様。木陰の中、川の流れだけが聞こえます。山の中で静かな時を刻みます。



8月14日、久保地区の盆踊り大会。みなもと体験館には、多くの住民が集まりました。久保分校時代の厳道峠が上映され、懐かしい子ども達の演技を思い出しました。



8月15日、神地子苙神社のお祭り。伝統のお神楽、おきゅうだい、お神輿を奉納し、地区の子孫繁栄、五穀豊穰を祈願しました。お盆に帰省する親戚や、伝統芸能を楽しみに多くの人が集まり、盛大に行われました。

道志の夏・・・

緑多い山の中、夏は短く、気がつけば田んぼの稲に実がつき始め、とんぼの姿が見られます。お盆過ぎると秋の足音が聞こえ、夏から秋に移り行く山の景色も楽しみです。

道志村は景観計画を策定しています ～アンケート結果のご報告～

1. 景観計画の策定状況

道志村民が愛着と誇りを持ち、豊かな自然や貴重な歴史的文化財と調和した質の高い景観を形成していくため、道志村では、景観計画※1を策定しています。平成23年は、景観の調査とアンケートを実施しました。平成24年は、景観計画の内容の検討を進めています。

※1 景観計画：景観法に基づき良好な景観の形成のための方針、建築物の建築等に対する基準を定める計画です。

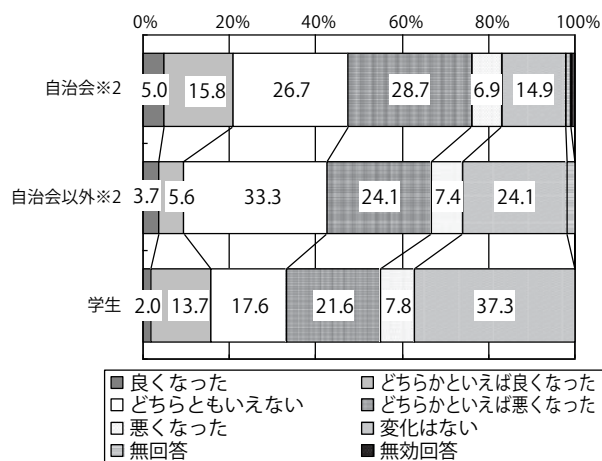
2. 道志村の景観に関するアンケート結果（一部）のご報告

村民等のみなさまを対象として、平成23年12月9日～19日に、道志村の景観についてのアンケートを行いました。206人のみなさまから回答を頂きました。その結果を、ご報告いたします。

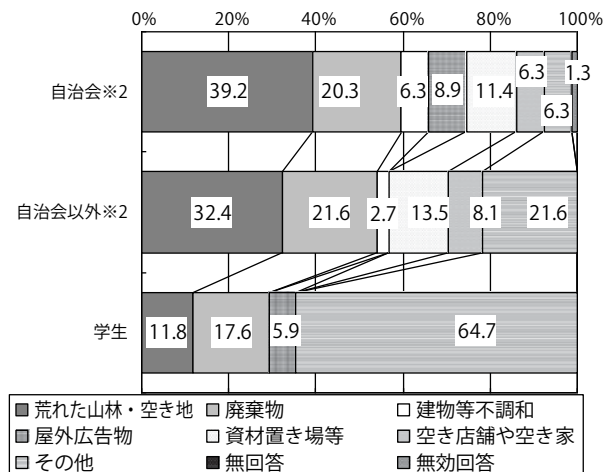
●住まい周辺の景観について変わった点、悪くなった原因

- ・住まい周辺の景観が最近「悪くなった」と答えた人は、「良くなったと答えた人の数を上回りました。
- ・景観悪化の原因について、「手入れが行き届いていない、荒れた山林や農地、空き地の増加」や「山林などに投棄された廃棄物の増加」が多く選ばれました。
- ・村民のみなさまが、道志村の景観が近年悪化していると感じていることがわかりました。

周辺の景観は最近（5年程度）変わつたと思ひますか



悪くなった原因は何だと思ひますか

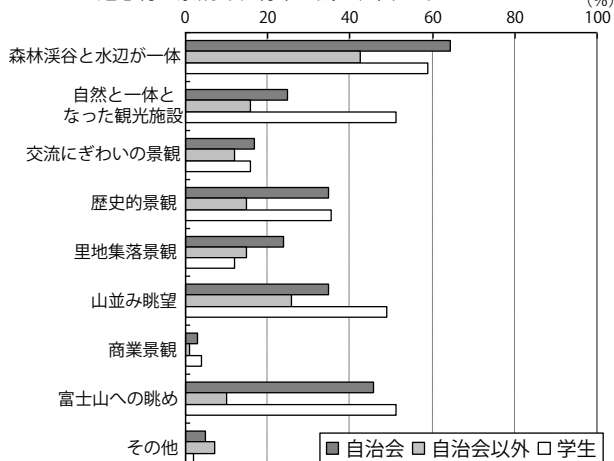


※2 自治会：自治会加入世帯、自治会以外：自治会未加入世帯

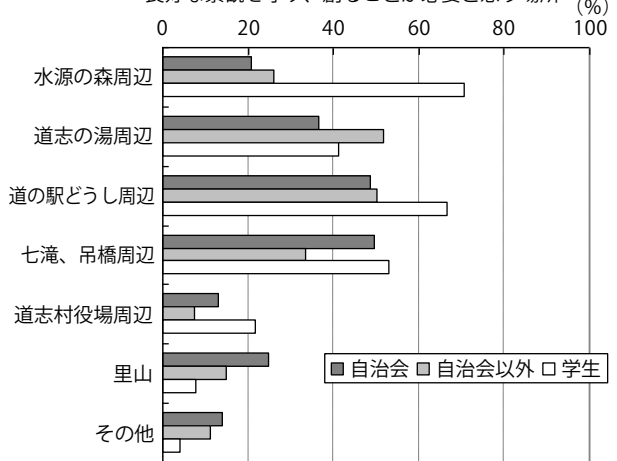
●道志村の全体の景観について

- ・道志村を印象づける特徴的な景観については、「大室山等の山林、道志川等の河川など、森林溪谷と水辺が一体となった自然景観」が一番多く選ばれました。
- ・良好な景観づくりに取り組むべき場所について、自治会のみなさまは、「道の駅どうし周辺」、「七滝、吊橋周辺」を、自治会以外のみなさまは、「道志の湯周辺」、「道の駅どうし周辺」を多く選びました。

道志村の景観で、将来に残し、伝えていきたいもの (%)



良好な景観を守り、創ることが必要と思う場所 (%)



今後とも皆様のご協力を頂き、道志村らしい景観計画が策定できるよう、よろしくお願いいたします。

山梨県議会議長の浅川力三氏・副議長の石井脩徳氏、来村

8月10日、県議会正副議長が来村しました。村議会正副議長も立ち会い、村の現状について説明を行い、村における課題について、意見交換を行いました。



10月1日より改正山梨県屋外広告物条例が施行されます

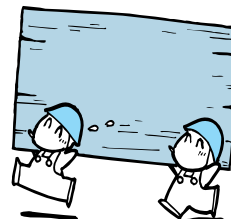
山梨県屋外広告物条例では屋外広告物の表示または設置等に関する手続きや基準を定めていますが、そのうち「大きさなどの基準」「許可期間」「手数料」等が改正されます。

条例の主な改正の内容は、許可期間がこれまでより長くできるようになる等の手続きの緩和や、表示または設置できる大きさ・場所を明確にした基準の追加等があります。

詳しくは山梨県のホームページをご覧ください。

「山梨県 屋外広告物に関すること」で検索してください。

◆問い合わせ先 道志村役場 産業振興課 屋外広告物担当
電話：0554-52-2114



9月24日からオータムジャンボ宝くじが発売されます



オータムジャンボ宝くじの賞金は

1等

3億3000万円×13本

前後賞各

3000万円×26本

売り切れ次第発売終了

★この宝くじの収益金は市町村の明るいまちづくりや環境対策、高齢化対策など地域住民の福祉向上のために使われます。

診療所だより



今回は前立腺腫瘍マーカー【PSA】というものについてお伝えしたいと思います。

PSAとは前立腺癌に対する血液検査の指標として広く使われています。現在では人間ドックや特定健診の項目にも含まれるようになったため、より多くの方が目にするようになりました。PSAは男性特有の前立腺癌に使われるため当然ながら女性の方には検査しません。

一般的に4.0ng/mlを超える数値になった場合には精密検査が必要とされます。端的に言えば前立腺癌を発見するための検査を行っていくのです。CT,MRI検査による画像検査を行い、前立腺生検検査という前立腺の組織を針で吸引し癌細胞があるかどうかを見つける検査を行っていきます。これらの検査は総合病院で行うのですが泌尿器科という専門医でなければできませんのでかかるべき病院への受診が必要です。道志村在住の方であれば吉田市立病院の泌尿器科に紹介することが多いです。都留市立病院でも火・水曜日に泌尿器科外来がやっていますが前述の前立腺生検検査を行うことができません。

若年のかたが前立腺癌になることは少ないので良いと思いますが中年以降の方は健康診断で一度チェックしてみてもいいと思います。

前号でもお伝えした通り9月1日より正式に不活化ポリオワクチンが導入されます。当診療所においても不活化ワクチンに切り替えて従来の生ポリオワクチンの集団接種は終了します。注射のワクチンになりますので他の予防接種と同じく注射の間隔を開ければ基本的にいつでも接種可能です。ただし注射の液を随時発注しますのであらかじめ電話での予約をお願いします。

※10月23日～10月31日まで長期休暇を頂くことになりました。この期間には所定の日
に都留市立病院の医師に代診を依頼しております。詳細は次号にお伝えしますが定
期受診の方は早めの受診をお願いします。

9月の予定

日曜日	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日
8/26	8/27	8/28 午前：胃カメラ	8/29 研修のため休診	8/30	8/31	9/1 午前中のみ診察
9/2	9/3	9/4 午前：胃カメラ	9/5 研修のため休診	9/6	9/7	9/8 午前中のみ診察
9/9	9/10	9/11 午前：胃カメラ	9/12 研修のため休診	9/13	9/14	9/15 休診
9/16	9/17 敬老の日	9/18 午前：胃カメラ	9/19 研修のため休診	9/20	9/21	9/22 秋分の日
9/23	9/24	9/25 午前：胃カメラ	9/26 研修のため休診	9/27 休診	9/28	9/29 午前中のみ診察
9/30	10/1	10/2 午前：胃カメラ	10/3 研修のため休診	10/4	10/5	10/6 午前中のみ診察

月始めには保険証の提出をお願いします。

学校だより 道志小学校(第62号)

不審者対応防犯訓練(7/18)

大月警察署員1名と道志村駐在所の伊奈学さんを講師に招き、不審者に遭遇したときには防犯ベルを鳴らすこと、大声を上げて助けを呼ぶことなどの実際の訓練も合わせながら教えていただきました。「自分の身は自分で守る」日頃の心がけが大切であることを学びました。



夏の学習会(7/24~26)

学習の基礎基本の定着をねらい、3日間(延195名参加)行いました。また、保護者の方にも御協力いただき、午前中の3時間、集中して学習に取り組みました。

道志の自然を守ろう(7/27)

5・6年生を対象に横浜市水道局、林業従事者の方々が講師となり、初めての間伐体験をしました。始めに間伐の実演を見学しその後、実際に間伐作業を行いました。身を持って間伐の大変さと必要性を知りました。間伐が森を守り、道志村と横浜市の水源を守っていることを知るよい機会となりました。



被災地交流会(8/22・23)

東日本大震災の被災者を励まそうと、都留市出身の歌手しらいみちよさんの紹介により、3年生16名が、宮城県仙沼市で行われた交流演奏会に参加しました。22日の朝6時に出発し、約10時間かけて現地に到着



しました。子どもたちは、長旅の疲れを感じさせない、とても元気で明るい歌声をホールに響かせてくれました。被災者の方の中には、その歌声に涙を流しながら聴いている方もおり、子どもたちの想いが伝わったのだと思いました。23日は、南三陸町の被災地を見学し防災についての意識を高めるとともに、犠牲者への冥福をお祈りしました。

この取り組みに際し、全面的に御支援をいただいた村当局・村議会、教育委員会の方々、御協力をいただいた保護者の方々に心より感謝申し上げます。

二学期が始まりました(8/24始業式)

長い夏休みも終わり全員、元気に登校してきました。始業式では、夏休みの思い出や2学期にがんばりたいことを各学年、しっかりと発表してくれました。2学期は、運動会やマラソン大会など行事がいっぱいあります。何事にも積極的に取り組んで、心も身体も成長していくってほしいものです。



★8月のつぼみっくくらぶ

今月も親子で楽しく交流できるよ
うに計画しています。保育所入所前
のお子さん、お母さんたちで楽しく
交流しましょう。

◎帽子型の飾りを作りました！

日時 9月10日(月)
午前10時～12時
場所 馬場 集いの家
内容 籐細工

◎みなもと体験館に集合！

日時 9月25日(火)

午前10時～午後3時

場所 久保 みなもと体験館

内容 うどん・ピザ作り

※送迎もしますので、希望者は連絡
ください。

二回とも事前に参加確認をしてい
ますが、変更になる場合はご連絡く
ださい。

お問合せは・

役場住民健康課 保健師 伯耆

☎52・2113



★後納制度(国民年金保険料の納期限延長)がはじまります

これまで、国民年金保険料を納
め忘れたまま2年を超えると保険料
を納めることができず

が、本年10月から3年間に限り、過去
10年以内の納め忘れた保険料を納め
ることができる、後納制度が始まり
ます。過去10年以内の保険料を納め
ていただくことで、将来の年金額を
増やしたり、年金の受給権につなげ
ることができます。ご自身の年金記
録については、ねんきんネット
(<http://www.nenkin.go.jp>)で確認く
ださい。また、「ご不明な点があれば、
国民年金保険専用ダイヤル0570

・011・050にお電話いただく
かお近くの年金事務所にお問い合わせ
せお願い致します。

※後納制度は事前申し込みが必要で
すが、審査の結果、後納制度による
納付をご利用いただけない場合に
あります。詳しくは、国民年金保険
料専用ダイヤルにお尋ねください。

★大月税務署からお知らせ

●面接相談は事前予約を！

大月税務署での面接による個別相
談を希望される方は、事前の電話予
約をお願いします。(税金の納付相談
などの場合や、確定申告期での相談や
申告書を作成される場合は不要です。)
なお、一般的な税の質問は国税庁
ホームページのタックスアンサーを
ご利用ください。

●贈与税の申告はe-Taxで！

平成24年分の贈与税の申告から

e-Taxで電子申告ができるようにな
りました。

国税庁ホームページの「確定申告
書作成コーナー」で作成し、φ「e」へ
送信することができます。大変便利
です。是非ご利用下さい。

お問い合わせ

大月税務署 ☎(0554)22・
3151(自動音声案内で「2」番を
選択してください。)

★山梨赤十字病院からお知らせ

7、8月から新たに6名の医師が
着任しました。今後よりよい医療
サービスの提供に努め、診療体制を
充実させていきます。

●整形外科医 部長

逸見 範幸(へんみ のりゆき)

【診療日】月・水曜日の午前中

●外科医 医長

五藤 哲(ごとう さとる)

【診療日】月・金曜日の午前中

●麻酔科医 医長

三浦 志啓(みうら しひろ)

【診療日】火・金曜日の午前中

●内科医 医師

松井 泰樹(まつい たいじゆ)

●内科医 医師

千葉 雄太(ちば ゆうた)

●内科医 医師

広村 宗範(ひろむら おねのり)

★9月11日は『警察相談の日』

ひとりで悩んでいませんか？
警察では9月11日を『警察相談の
日』と定め、犯罪等による被害防止、
安全と平穏・不安なこと、相談先が
分からないなど、身近な相談に応じ
ています。

まずは山梨県警察総合相談所へ
携帯電話、プッシュ回線「#911」
ダイヤル式電話「055・233・
9110」

その他警察署の警察安全相談窓口
も利用してください。

お問い合わせ

大月警察署 生活安全課
☎22・0110

★「全国一斉！法務局休日
相談所」の開設について

日時 9月23日(日) 10時～15時
場所 甲府市丸の内1・1・18
甲府合同庁舎

相談内容 土地・建物・会社・法人
等の登記に関すること、いじめ・虐
待などの人権問題に関することな
ど法務局の所掌事務に関すること
相談時間 1人40分程度(無料)
※相談は予約が必要ですので、ご連
絡ください。

お問い合わせ先

甲府地方法務局総務課
☎055・252・7153・
7151

トピックス

青少年ふれあいゲートボール大会

8月11日(土)道志小学校グラウンドにおいて、道志村青少年健全育成対策会議による恒例の「青少年ふれあいボール大会が開催されました。

小・中学生を対象に地域の育成会別に行われたこの大会も今回26回を迎えました。19チーム129名の子供たちが参加して一生懸命がんばりました。

順位は次のとおりです。

- 優勝 長幡東Bチーム
- 第2位 善之木Aチーム
- 第3位 久保Aチーム

審判にご協力いただいた青春クラブの皆さんはじめ、関係者の方々暑い中ありがとうございました。



優勝した長幡東Bチームのメンバーです。
熱戦を繰り広げ、見事優勝!!おめでとう!!



おっっ 第一ゲート通過できるか!!!
『よしっ!!はいれ!!』

第5回村民ゲートボール大会

体育協会主催による村民ゲートボール大会が、7月29日(日)午前8時30分から道志小学校グラウンドにおいて行われ、8チームの参加をいただき、熱戦が繰り広げられました。

結果は次のとおりです。

- 優勝 青春クラブAチーム
- 第2位 青春クラブBチーム
- 第3位 消防チーム

夏休み子ども教室

夏休み子供教室では4つの教室を開きました。水泳教室21名、工作教室26名、親子映画会45名、科学教室6名、それぞれ多くの子供もたちが参加し、賑やかな教室になりました。夏休みのいい思い出になったのではないのでしょうか。



道志村青年団主催 盆踊り大会

青年団活動にご理解とご協力 ありがとうございました

平素は青年団活動について格別のご理解、ご協力を賜り感謝にたえません。

さて、先般本団主催の盆踊り花火大会には村民の皆様から多額のご寄付を賜りまことにありがとうございました。

おかげさまをもちまして無事終えることができ、団員一同心よりお礼申し上げます。

これからも村の発展と活性化の為、様々な行事の運営、参加に務めたいと思いますのでよろしくお願い致します。

盆踊り大会 収支報告

収 入

村補助金	150,000
寄付金	1,292,000
合計	1,442,000

支 出

花火代	600,000
抽選会景品代	370,025
各種団体への謝礼金	160,000
機材・車借上・電気工事代等	150,000
うちわ・タオル等	161,975
合計	1,442,000

寄付金件数 402件
収支決算額
収入 1,442,000 円
支出 1,442,000 円
繰越 0 円



野球スポーツ少年団 プロ野球観戦in横浜

8月5日、(社)神奈川県宅地建物取引業協会横浜中央支部のご厚意により、横浜スタジアムでプロ野球観戦に招待いただきました。当日の試合は、横浜 DeNA vs 巨人戦。有名選手を前に、子ども達は一球にかける選手の姿を見て、一喜一憂していました。

慶 弔

お誕生おめでとう(出生)

上中山

渡辺莉那ちゃん

(届出人) 渡辺 純

馬場

金子晴哉くん

(届出人) 金子大成

お悔やみ申し上げます(死亡)

釜之前

佐藤利好さん 78歳

(7月届出)

季節の風物詩



馬場 芥川五郎さん

やまゆり

村の花でもあるやまゆり。7～8月頃、花の重みで全体が傾くほど、大輪の花を咲かせます。青空に映えるやまゆりが夏の知らせを届けます。

わが家のアイドル



金子 詩ちゃん(下中山)

平成22年4月22日生まれ
父 潤一郎さん 母 貴子さん



**自然の中に自分の
あるべき姿を見つけて**

室久保地区在住 山本 延雄さん 康子さん ご夫妻

延雄さんの職場は厚木。毎日1時間15分かけて通勤しています。そんな延雄さんの支えは、康子さんの笑顔。マクロビオティックから生まれた考えを共有しあえる仲よし夫妻のお話、道志村への想いを伺いました。



道志村に移住して4年目になります。山梨の桜を見に行こうと思いい、道草に立ち寄ってみたのが道志村。いずれは田舎暮らしをしたいと思って、他の場所をほぼ決めていたのに、人との出会い、道志村に引き寄せられるように、移り住みました。

ここに住んで、一番はじめに感じたのは、とにかくよく眠れる。ぐっすり眠れる理由は、自然の中にいて、風の音、川のせせらぎ、虫の声、自然な音の中に住んでいるからだと言いました。自然があつてあたり前ではなく、自然に生かされているのだと感じます。移住してすぐに、テレビが見られない、携帯電話が通じない等・・トラブルが発覚しましたが、それは今の自分たちに必要のないものなのだと思います、ないものは、ないなりに生活してきました。移住する前は、都会の喧騒も気にならなかったのですが、静かなこの場所での生活に慣れるにつれ、電車の中や人混みがかく疲れれます。肩がぶつかっただけでも「される大人」が増えています。都会の渦に巻かれてしまっている人が多いのでは・・。自然の中に身を置くことで、見えてくる本来の自分と向き合える、この場所がとても気に入っています。

●道志村への想いを聞かせてください。
村には山と川、多くの財産があります。山林を守ることが水を守ることにつながると思っていますし、動物たちが人里に降りることなく山に実るもので生きていけるのではないのでしょうか。もうひとつは、今ある道の整備が行き届けば、散歩コースにもなるのでは。自然と共に生きていきたいし、大好きな道志の自然を村全体で保全していけたら、素晴らしい里山になるのではないかと思います。



発行 道志村役場

H24.8.1 現在 世帯数：628世帯 人口：1909人(男：963人 女：946人)

〒402-0209 山梨県南都留郡道志村6181-1 TEL 0554-52-2111(代) FAX 0554-52-2572 URL <http://www.vill.doshi.lg.jp/>